

令和 7 年度(2025 年) 北海道夕張高等学校推薦入学者募集要項

北海道夕張高等学校
〒068-0536 夕張市南清水沢 3 丁目 49 番地
☎0123(59)7808 (事務室)

1 募 集 人 員

課 程	学 科	募集人員
全 日 制	普 通 科	4 名

2 出 願 資 格

- (1) 道内からの入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。
- ア 令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに道内の中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者(公立夜間中学を卒業する見込みの者を含む。)
- イ 北海道立高等学校通学区域規則(平成 16 年北海道教育委員会規則第 1 号)の別表に定める当該高等学校の学区の通学区域に保護者等の住所の存する者
- ウ 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- エ 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者
- オ 道立高等学校一般入学者選抜実施要項(以下「一般要項」という。)により出願していない者
- (2) 道外からの入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。ただし、保護者(保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者)の住所が道内に存する場合は、道内からの出願として取り扱うものとする。
- ア 令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに道外の中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者(公立夜間中学を卒業する見込みの者を含む。)
- イ 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- ウ 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者
- エ 各都府県及び市町村においてこの要項以外の公立高等学校入学者選抜実施要項により出願していない者

3 入学者の受入れに関する方針

- 次の全てに該当する生徒とする。
- (1) 進路実現を目指し、勉学に励むことができる生徒
- (2) 何事にも粘り強く取り組む生徒
- (3) 多様性を受け入れられる生徒
- (4) チャレンジ・モア・スピリットを実現できる生徒

4 出 願 の 受 付

- (1) 出願者等のオンライン入力の受付
令和 6 年 12 月 6 日(金)～令和 7 年 1 月 23 日(木) 12:00
- (2) 出願の受付

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 20 日(月)～令和 7 年 1 月 23 日(木)	9:00～16:30 (23 日は 12:00 までとする。)

5 出 願 の 手 続

- 出願者は、次の書類を、現に在学する中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、本校校長に提出すること。
- (1) 入学願書(ウェブ申請用)・写真台紙(ウェブ申請用)・受検票(ウェブ申請用)
あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請し、A 4 用紙に片面で印刷すること。
- (2) 入学検定料
入学願書の所定欄に 2,200 円分の北海道収入証紙を貼り付けること。
- (3) 写真
出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦 7 cm・横 5 cm)を写真台紙(別紙様式 1)に貼り付けること。
- (4) 自己推薦書(全日制課程受検者用)
北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課(以下「学力向上推進課」という。)のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。
- (5) 道外からの出願希望調書
道外からの入学を希望する者のみ提出すること。なお、学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

6 出願状況の発表

令和 7 年(2025 年) 1 月 27 日(月)10:00 に学力向上推進課のウェブページに掲載する。

7 出 願 変 更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

8 面 接 等

- (1) 期日及び会場
令和 7 年(2025 年) 2 月 10 日(月)、本校において実施する。
- (2) 本校に午前 9 時 00 分までに集合すること。
- (3) 選抜方法
ア 面接
イ 作文
- (4) 受検者の持参すべきもの
ア 受検票
イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム及び鉛筆削り
なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、選抜の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
- ウ 上履き

9 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 合格内定者に、令和 7 年(2025 年) 2 月 18 日(火)までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付する。
- (2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、入学確約書を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。なお、入学確約書用紙は、学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

10 再 出 願

- (1) 道内からの出願者で合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

- (2) 道外からの出願者で合格内定とならなかった者については、『道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項「1 対象学科」』に示す学科への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。
- (3) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年2月19日（水）～令和7年2月21日（金）	9：00～16：30 (21日は16：00までとする。)

- (4) 再出願の手続き
再出願しようとする者は、再出願願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。
- (5) 再出願後の出願状況は、令和7年（2025年）2月28日(金)11：00に学力向上推進課のウェブページに掲載する。

11 合 格 発 表

令和7年（2025年）3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

http://www.yubari.hokkaido-c.ed.jp/